



平成 26 年 12 月 9 日

各 位

会社名 片倉工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 竹内 彰雄  
(コード:3001、東証第1部)  
問合せ先 企画部長 柿本 勝博  
(TEL. 03-6832-0223)

### 株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 11 月 25 日発表の「株主優待制度の導入に関するお知らせ」について、一部の内容を変更しますので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の内容

保有株式数が「3,000 株以上」の株主様の優待品について、以下のとおり変更します（下線部参照）。

##### <変更前>

保有株式数	優待品内容	継続保有期間	
		3 年未満	3 年以上
3,000 株以上	<b>3,000 円相当の次の優待品</b> ①紳士肌着、②婦人肌着、③国産はちみつ(2個)、 ④洗顔石鹸、⑤コクーン新都心お買物券、 ⑥富岡製糸場への寄付 <u>3,000 円</u>	左記優待品の中 から 1 品選択	左記優待品の中 から 2 品選択 〔同一の優待品〕 2 品選択も可

##### <変更後>

保有株式数	優待品内容	継続保有期間	
		3 年未満	3 年以上
3,000 株以上	<b>4,000 円相当の次の優待品</b> ①紳士肌着、②婦人肌着、③国産はちみつ(3個)、 ④洗顔石鹸・ <u>国産はちみつ(1個)</u> 、 ⑤コクーン新都心お買物券、 ⑥富岡製糸場への寄付 <u>4,000 円</u>	左記優待品の中 から 1 品選択	左記優待品の中 から 2 品選択 〔同一の優待品〕 2 品選択も可

#### 2. 変更後の株主優待制度の概要

##### (1) 対象となる株主様

毎年 12 月 31 日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式 100 株（1 単位）以上保有の株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

保有株式数	優待品内容	継続保有期間	
		3年未満	3年以上
100株以上 1,000株未満	<b>1,000円相当の次の優待品</b> ①紳士肌着、②婦人肌着、③国産はちみつ(1個)、 ④コクーン新都心お買物券、 ⑤富岡製糸場への寄付1,000円	左記優待品の中 から <u>1品</u> 選択	左記優待品の中 から <u>2品</u> 選択 〔同一の優待品〕 〔2品選択も可〕
1,000株以上 3,000株未満	<b>2,000円相当の次の優待品</b> ①紳士肌着、②婦人肌着、 ③国産はちみつ(1個)・洗顔石鹸とジェルのトライアルセット、④コクーン新都心お買物券、 ⑤富岡製糸場への寄付2,000円	左記優待品の中 から <u>1品</u> 選択	左記優待品の中 から <u>2品</u> 選択 〔同一の優待品〕 〔2品選択も可〕
3,000株以上	<b>4,000円相当の次の優待品</b> ①紳士肌着、②婦人肌着、③国産はちみつ(3個)、 ④洗顔石鹸・国産はちみつ(1個)、 ⑤コクーン新都心お買物券、 ⑥富岡製糸場への寄付4,000円	左記優待品の中 から <u>1品</u> 選択	左記優待品の中 から <u>2品</u> 選択 〔同一の優待品〕 〔2品選択も可〕

- (注) 1. 優待品は全て自社製品でございます(「コクーン新都心お買物券」「富岡製糸場への寄付」を除く)。  
 2. 保有株式数は、毎年12月31日時点の株主名簿に記載又は記録された当社株式数により確定いたします。  
 3. 継続保有期間3年以上の株主様とは、以下の条件をいずれも満たした株主様をいいます。  
 ① 毎年12月31日を基準として、直近7回の全ての株主名簿基準日(6月30日及び12月31日)の株主名簿に同一の株主番号で継続して記載又は記録されていること。  
 ② 上記①の継続保有期間中の全ての株主名簿において、同一の株主番号で保有株式数の条件(\*)を満たす当社株式数を保有していること。  
 (\*) 毎年12月31日現在の保有株式数が100株以上1,000株未満の株主様の場合、直近7回の全ての株主名簿に同一の株主番号で100株以上記載又は記録されていること。  
 毎年12月31日現在の保有株式数が1,000株以上3,000株未満の株主様の場合、直近7回の全ての株主名簿に同一の株主番号で1,000株以上記載又は記録されていること。  
 毎年12月31日現在の保有株式数が3,000株以上の株主様の場合、直近7回の全ての株主名簿に同一の株主番号で3,000株以上記載又は記録されていること。  
 4. コクーン新都心(埼玉県さいたま市)は、県内最大級のシネマコンプレックス、カフェ&レストラン、ファッションなど約100店の専門店が集積したショッピングモールです。  
 5. 当社は、昭和14年から平成17年までの66年間、富岡製糸場の民間最後のオーナーを務めました。

(3) お届け時期

- イ. 毎年3月上旬にお送りする「定時株主総会招集のご通知」と共に優待申込はがきを郵送いたします。申込はがきにご希望の優待品をご記入いただき、毎年4月末(当日の消印有効)までに到着するようご返送下さい。  
 ロ. お申しいただいた優待品につきましては、毎年5月末頃に発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

平成26年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株(1単元)以上保有の株主様を対象として開始させていただきます。

以上